

第33回 農業委員会総会議事録

日時 令和8年4月2日 13:30~13:47

場所 役場庁舎 会議室

出席委員（承認印）

1番 埜田	2番 八田	3番 佐藤	4番 内田	5番 大島	6番 鈴木	7番 山口
8番 水崎	9番 柴田	10番 加茂	11番 水崎	12番 濱野	13番 出羽	

欠席委員：大島委員、柴田委員

議案説明のため出席した職員：野原事務局長、向中野主事

1 開会

2 議事録署名委員の指名

12番 濱野委員
1番 埜田代理

3 報告事項

- (1) 諸般の報告について
- (2) 3月の業務報告について
- (3) 4月の業務予定について

4 議案

- 第1号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 第2号 農業経営基盤強化促進法第22条第1項の規定に基づく農用地買入協議要請について
- 第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）の意見について

5 協議事項

- (1) その他

6 その他

- (1) 次回の総会 4月27日（月）午後6時から
- (2) その他

事務局長

お疲れ様でございます。
ただ今から第33回農業委員会総会を開会いたします。
礼を交わします。起立をお願い致します。礼。
本日、大島委員、柴田委員から欠席の届出がありましたのでご報告いたします。
ただ今の出席委員数は、11名で定足数に達しております。
これより先は議長の進行でお願い致します。

議長

皆さん大変ご苦労様です。
それではさっそく総会を進めてまいりたいと思います。
日程2の議事録署名委員の指名をいたします。

12番 濱野委員、1番 埴田代理 この両名を指名いたします。

続きまして日程3の報告事項に入ります。

(1) 諸般の報告について

こちらから報告いたします。

3月18日に全道総会行ってきたわけなんですけども、補正を承認するための総会は今回限りでもう省いていこうということで、なんせ農業会議、お金がないので、これだけで60万くらいの経費削減になるという部分とみんなが札幌まで行く経費も無駄を省こうということでですね、来年3月からは無いということになりました。

その中でですね、皆さんも知っての通り、農業委員会に関わる法律が5年に1回見直しにかかるわけなんですけども、次の見直しが令和9年ということですね、全国農業会議の方から、東京からも先生が来て説明してたんなんですけども、十勝からガンガン、あと富良野の人が一人、質問してたんなんですけども、やっぱり不都合が多いということで。公社につないで、公社の返事を待って、何ヶ月間かおいて返事をするということで、タイムラグが非常にあるのでそのような不都合は何かならないのかというような話もけっこう出てました。

あとは、解釈の仕方でもっと良い方向に行くんじゃないかというような質問も出てました。

日程的には、今年の秋ぐらいまでに皆さん方からこういうふうにしたらいいでないかとブラッシュアップをかけて、秋までにおおまかな方向性を決めて来年に決定していくというようなかたちになります。

前回の、5年前の地域計画の時は知らないうちにあれよあれよというまに決まってしまうと、当時の農水の課長は非常に厳しい感じで、全国一律だよという話も最初は言うてたんなんですけども、十勝の農業委員会けっこう行って、政治家の人たちの助言もいただきながらですね、北海道は別格だよというような話になったんですけども、やっぱり不都合がけっこうあるということで、一番いいのは地域計画の前に戻してくれれば一番いいんですけども。

そのへんの話が6月の全国会長会議があるので、その時陳情もあるので、皆さんの方から何かあれば、言っただければ、そこで代議士の方々に話できるのかなというのと、農水の課長とも会えると思うので、そこで話をしていきたいなと思っていますので、何かあったらぜひ出していただいて話を出せるよ

	うにしておきたいなと思います。 このことについて何かありますか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	皆さんの方から何かありますか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	それでは、(2) 3月の業務報告 及び (3) 4月の業務予定について事務局から説明願います。
事務局長	(2) 3月の業務報告についてですが、 4日から3月議会があり出羽会長、出席していただいております。 18日、北海道農業会議の総会に出席しています。 19日、農民同盟定期総会に埜田職務代理にご出席していただいております。 次に(3) 4月の業務予定についてですが、 6日農業担い手育成センター役員会に出羽会長、埜田職務代理、水崎勝秀委員が出席予定です。 10日、農協第79回総会に出羽会長出席いたします。 16日、地区別農業委員会会長・事務局長会議、農委連総会・事務局協議会に出羽会長、野原出席予定です。 5月中旬に農業担い手育成センター総会、地域担い手育成総合支援協議会総会が予定されています。 以上となります。
議長	以上で報告事項を終わります。 次に、議案の審議へ移ります。
事務局	議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について 番号1番について事務局から説明願います。 議案4ページをお開きください。砂利採取に伴う農地の一時転用の案件です。 貸し主は、有限会社中島生産組合で、借り主は(有)ケイホク運輸です。 許可を受けようとする土地は、上札内西2線335番3のうち、他合計4筆、13,582㎡の農地です。 転用期間は、令和8年5月1日から令和9年4月30日までの1年間です。 掘削面積は12,417㎡ 保安区域1,165㎡をとっています。採取する砂利の量は33,858立方メートルです。 議案5ページに位置図を、6ページに地番図をお付けしております。 現地確認は水崎保好委員、水崎勝秀委員が行っています。 なお、総会資料1ページから3ページに調査書をお付けしていますが、

	<p>本案件は、許可基準については全てクリアしており、許可相当と判断しております。</p> <p>また、本転用案件については、30アールを超える農地を農地以外のものにする行為にあたるため4月中旬の北海道農業会議の意見聴取で許可相当と判断されたのちに、許可しようとするものです。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明がありました。</p> <p>現地確認委員の意見を求めます。</p>
	<p>8番 水崎保好委員 何か補足などありませんか。</p>
水崎保好委員 議長	<p>ありません。</p>
	<p>11番 水崎勝秀委員 何か補足などありませんか。</p>
水崎勝秀委員 議長	<p>ありません。</p> <p>それでは番号1番について質疑を受けたいと思います。</p> <p>質疑はありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
議長	<p>質疑がないようですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。</p> <p>番号1番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。</p>
委員	<p>(「ハイ」の声)</p>
議長	<p>それでは、議案第1号、番号1番は原案どおり可決決定されました。</p>
	<p>議案第2号 農業経営基盤強化促進法第22条第1項の規定に基づく農用地買入協議要請について、番号1番について事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>議案7ページ・8ページをご覧ください。</p> <p>本案件につきましては、北海道農業公社による買入が特に必要と認められることから、中札内村に対し買入協議要請を行おうとするものです。</p>
	<p>それでは番号1番です。所有権移転の申出者は、金田一良彦さんです。</p> <p>土地の所在は、南常盤東1線290番1のほか合計32筆、304,573.09㎡の農地となっております。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>ただ今、事務局から説明がありました。</p> <p>それでは、番号1番について、質疑を受けたいと思います。</p> <p>質疑はありませんか。</p>

委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。番号 1 番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号 1 番は原案どおり可決されました
事務局長	<p>議案第 3 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）の意見について</p> <p>賃貸借の番号 1 番について、事務局から説明願います。</p> <p>議案 9 ページをお開きください。 今回の案件は、賃貸借 2 件です。 議案の 10 ページをご覧ください。賃貸借の番号 1 番です。 貸し主は、公益財団法人北海道農業公社で、借り主は廣瀬孝寿さんです。 土地の所在は、上札内西 1 線 3 1 4 番 1 のほか、合計 9 筆、91,644.00 m²の農地で、賃貸借期間は、公告日から令和 13 年 2 月 12 日までの 5 年間で、借賃は、年額 151,200 円です。 説明は以上です。</p>
議長	<p>ただ今、事務局から説明がありました。</p> <p>それでは、賃貸借の番号 1 番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。</p>
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。番号 1 番の原案の意見について、「適正」で異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号 1 番は原案どおり可決されました。
埜田代理	<p>続いて、10 ページの賃貸借の 2 番については、私が当事者となっている案件ですので、農業委員会法第 31 条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席します。 暫時休憩いたします。</p> <p>（出羽会長は退席）</p> <p>会議を再開いたします。</p>

<p>事務局長</p>	<p>賃貸借の番号2番について、事務局から説明願います。</p> <p>続いて、賃貸借の番号2番です。 貸し主は、公益財団法人北海道農業公社で、借り主は出羽義幸さんです。 土地の所在は、元札内東1線51番3のほか、合計4筆、49,153.00㎡の農地で、賃貸借期間は、公告日から令和13年2月12日までの5年間で、借賃は、年額81,100円です。 説明は以上です。</p>
<p>埜田代理</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありました。</p> <p>それでは、賃貸借の番号2番について、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>（「ありません。」の声）</p>
<p>埜田代理</p>	<p>質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号2番の原案の意見について、「適正」で異議ありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>（「ありません。」の声）</p>
<p>埜田代理</p>	<p>それでは、番号2番は原案どおり可決されました。 以上で議案の審議を終わります。 暫時休憩いたします。</p> <p>（出羽会長は着席）</p>
<p>議長</p>	<p>会議を再開いたします。</p> <p>以上で議案審議を終わります。</p> <p>次に日程5の協議事項に入ります。</p> <p>次に協議事項（1）その他については、事務局からないようですので、皆さんから何かございますか？</p>
<p>委員</p>	<p>（「ナシ」の声）</p>
<p>議長</p>	<p>それではないようですので、続いて、日程6（1）その他ですが（1）次の総会の日程ということで、4月24日か27日ですか。24日でもいいですか。</p>
<p>事務局長</p>	<p>できれば27日の方が良いですが、皆さんはどうですか。</p>
<p>議長</p>	<p>皆さんは24と27どっちがいいですか。</p>

委員	(「どちらでも変わらない。」の声)
議長	どっちみち畑やさんは忙しいよね。 では27日でいいですか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	では次回の総会は、4月27日月曜日、農繁期なので午後6時ということで、 開催場所は、役場庁舎・会議室でお願いいたします。
事務局長	(2) その他 事務局からありませんね。 ありません。
議長	その他 皆さんから何かありますか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	それではないようですので、以上で第33回総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。 (「お疲れ様でした。」の声) (13時47分閉会)

本議事録は、会議の顛末について記録されており、間違いがないことを認めここに署名する。

令和8年4月9日

議 長 _____

署名委員 (議席 番 _____)

署名委員 (議席 番 _____)